

# 医療的ケア児等コーディネーター 支援拠点について

令和7年10月1日

大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

# 令和7年度の医療的ケア児者支援のための取組みについて

医療的ケア児支援センターにおける相談件数は、令和5年度と比べて増加。

相談内容をみると、サービス利用や制度説明といった、市町村や医療的ケア児等コーディネーターが関係機関と連携することで対応可能と思われる事例が約7割。



医療的ケア児支援センターと医療的ケア児等コーディネーターとの  
適切な役割分担のもと重層的な相談支援体制を構築することが必要

## 医療的ケア児等コーディネーターの機能強化

### 配置促進

医療的ケア児等コーディネーターの養成

未配置自治体への配置の働きかけ  
(6自治体)

### 活動支援

連携会議の開催等による

- ・連携の好事例の横展開
- ・市町村域を超えた意見交換の場の提供

### 市町村コーディネーター支援

- ・圏域におけるコーディネーターの意見交換の場の支援
- ・市町村コーディネーターに対する助言

市町村にコーディネーターの役割を説明

### 周知徹底

相談できる窓口（医療的ケア児等コーディネーター）の情報を発信

医療的ケア児等コーディネーターの後方支援を担う  
医療的ケア児等コーディネーター支援拠点の配置

## 市町村の「協議の場」について

- 市町村の「協議の場」の未設置市へ設置の働きかけ
- 市町村の「協議の場」で議論された課題を調査及びヒアリング

## 医療的ケア児等コーディネーター支援拠点とは

### ➤ 背景・目的

これまで、連携会議のアンケートなどで、地域の医療的ケア児等コーディネーターが孤立感を抱いていることや近隣の医療的ケア児等コーディネーターと繋がりを持ちたいという声があった。地域の実情に通じた機関により、地域における市町村コーディネーター（以下、「コーディネーター」という。）の後方支援を行うことで、コーディネーターのスキルアップを目指す。

### ➤ 事業内容

二次医療圏域ごとに機関を選定・設置することを目指す。（令和7年度は北河内圏域・南河内圏域においてモデル実施）

### ➤ 活動内容

#### 1. 圏域内のコーディネーターを対象とした連絡会の開催

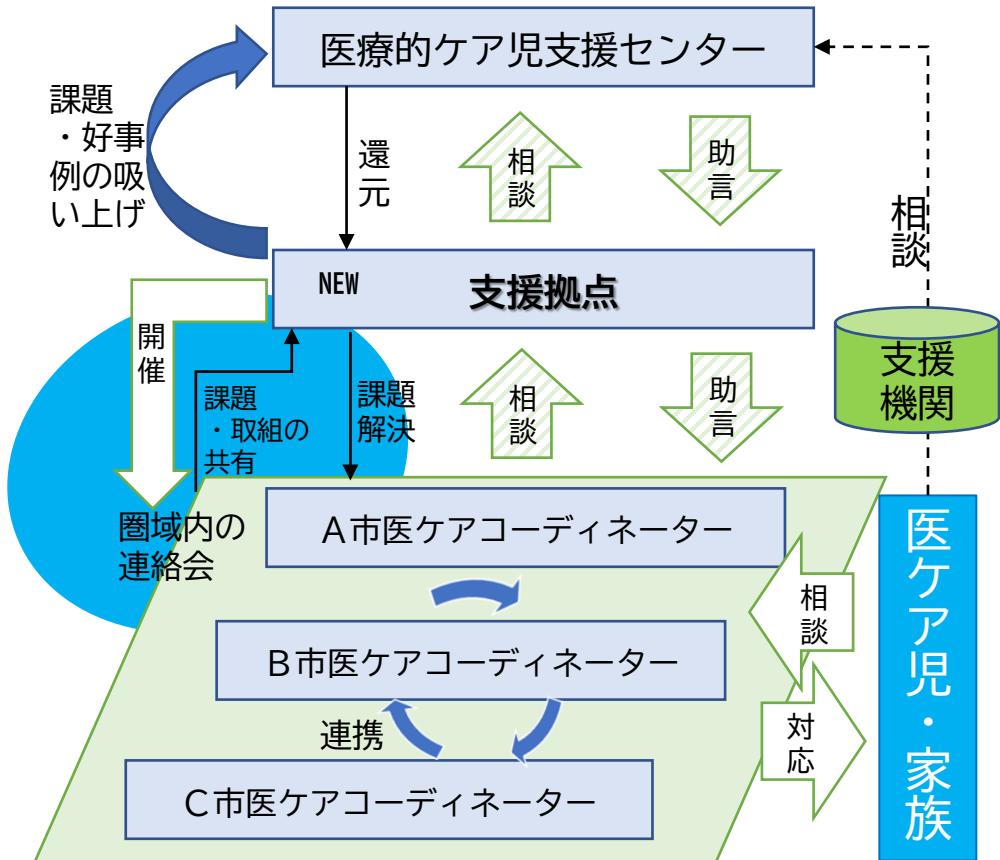
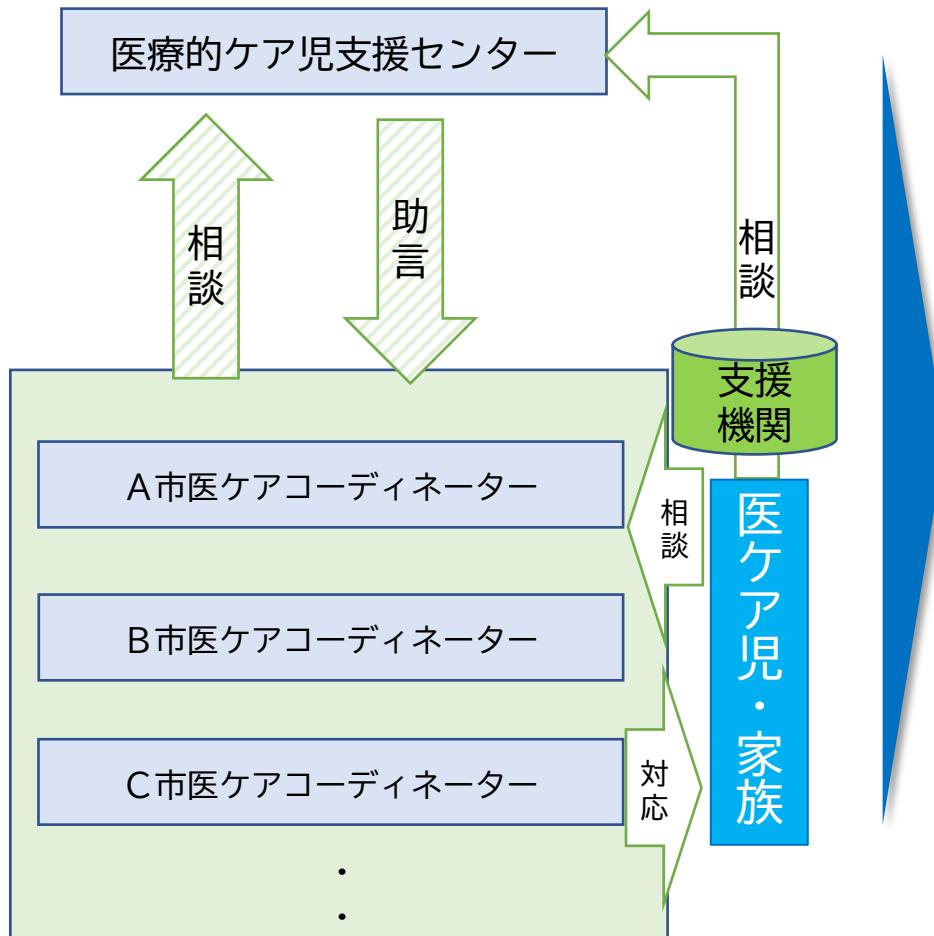
→コーディネーター同士の顔の見える関係づくりを行い、コーディネーターが孤立しない体制を構築するとともに、地域における課題検討や事例共有を行う。

#### 2. 圏域内のコーディネーターからの相談対応・情報提供

→コーディネーター個人では対応が困難なケースや市町村での支援体制整備等に係る助言を行う。

# 医療的ケア児等コーディネーター支援拠点について

## 従来



## 拠点の活動報告－北河内圏域におけるコーディネーター連絡会

- 開催日・場所：9月5日（金） 枚方総合発達医療センター
- 参加者：北河内圏域全7市より、医療的ケア児等コーディネーター11名  
(参考) 7市配置コーディネーター 全13名（令和7年4月1日時点）
  - 所属内訳：訪問看護ステーション、相談支援事業所、児童発達支援センター など
  - 職種・資格内訳：看護師、相談支援専門員、保育士 など
- （ほか、オブザーバーとして大阪府医療的ケア児支援センター、南河内拠点、大阪府地域生活支援課が出席）
- 当日の内容
  1. 拠点事業・連絡会の実施背景について共有
  2. 各コーディネーターより自己紹介  
(現在の活動状況・所属自治体の現状及び課題について報告)
  3. 各自治体の実情・課題について、コーディネーター同士で意見交換
  4. 枚方総合発達医療センター内見学ツアー（希望者のみ）